

参加無料

中信地区労務管理改善リーダー研修

働き方改革セミナー

**育児・介護休業法の改正により企業に求められること
～従業員の離職を防ぐための御社と社会全体への投資～**

仕事と家庭の両立しやすい職場づくりは、社会の活力の維持だけでなく、企業にとっても優秀な人材の確保・育成・定着につながるメリットがあります。

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるような職場になれば、技術やノウハウをもった人材を失うことなく、都度従業員を採用して育成する「時間と費用」を削減することができます。

本セミナーでは、令和4年度から段階的に施行されている改正育児・介護休業法について趣旨や制度、役立つ情報について解説するとともに、試行錯誤されている企業様向けに講師の方への事前の質問も受け付けます。

日時

令和5年3月13日(月) 午後1時30分～3時30分

会場

松本市勤労者福祉センター(3-3会議室)およびオンライン視聴

参加料

無料

講師

長野労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進指導官 北原 江理 氏

お申込みは裏面の入力フォーム
またはQRコードから



松本市労政課
TEL: 0263-35-6286
FAX: 0263-88-7669



セミナー申込書

3月9日(木)
必 着

松本市労政課

FAX: 0263-88-7669

(※会社・団体の方のみ)

事業所名・団体名	
ご住所・所在地	

(参加される方)

フリガナ	
氏 名	役職名など

電話番号	
メールアドレス	

参加方法 どちらかに○	会場で聴講 ・ オンライン視聴
----------------	-----------------------------------

事前質問票

講師の方への質問がある方は、2月22日(水)までに、下欄に質問内容を記載の上、FAX等でお送りいただくか、裏面QRコードの入力フォームに質問内容を記載してお申し込みください。

--

※ 期日を過ぎてから寄せられた質問には、お答えできません。
※ いただいた質問の回答が研修後となる場合がございます。
※ お申込み頂いた個人情報は、当セミナーの主催者・講師以外には開示しません。